

法律講座

離婚



～新生活へのスタート～



《講師》 札幌弁護士会より

- ・ 高塚慎一郎 弁護士
(アンビシャス総合法律事務所)
- ・ 稲井俊也 弁護士
(鈴木一嗣法律事務所)



「離婚の慰謝料はどれくらい貰えるのか?」「離婚したら家のローンはどうなるのか?」「子供の養育費はどのように決まるのか?」「子供の親権はどうやって決まるのか?」「離婚後の年金はどうなるのか?」

そのようなお悩み、疑問をお持ちの方も多いかと思います。

この法律講座は、以上の疑問を含む離婚の仕組みについて弁護士が解説するものです。

身近なようで実はよくわからない離婚について、各場面における対応策を具体的な事例をもとに解説します。

開 催 要 領	開催日時	2018年6月14日(木) 13:30~15:00
	開催場所	札幌市資料館 2階 研修室
	募集人数	先着40名
	お申込み・ お問合せ先	札幌市資料館(札幌市中央区大通西13丁目) TEL: 011-251-0731 FAX: 011-271-5921
	申込方法	●イベント名「離婚～新生活へのスタート～」 ●住所、氏名(ふりがな)、電話番号 上記項目を電話またはFAXでお知らせください。
募集期間	2018年5月11日(木)9:00~6月7日(木)	



主催：札幌市資料館